

くるみ保育園における登園許可書が必要な感染症について

※医師が記入した《登園許可書（医師の意見書）》が必要な感染症

お子さんに何らかの症状があり感染症と医師から診断を受けた場合、医師が記入した登園許可書のご提出が必要な感染症を下記に記載しております。下記感染症の場合、医師が記入した『登園許可書』のご提出がなければ登園されてもお預かりが出来ませんのでご注意ください。

病名	潜伏期間	登園基準	主な症状
麻疹（はしか）	10～12日	発疹に伴う発熱が解熱後3日	ピンク色の発疹、リンパ腺が腫れて発熱
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	14～21日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	発熱、目下腺、あごの下顎下腺の腫れと痛み
風疹 （三日はしか）	14～21日	発疹が消失するまで	発熱と同時にピンク色の発疹が出現し、約3日で消える 頭部、耳後部のリンパ節腫脹
水痘 （水ぼうそう）	11～20日	全発疹がかさぶたになるまで	発熱、身体と首から顔面に発疹→水痘→かさぶたの順に変化する
流行性角結膜炎	5～12日	医師において感染のおそれがないと認めるまで	結膜の炎症、熱、目ヤニ 結膜充血や白目に出血
腸管出血性大腸菌 感染症 （O-157）	4～8日	医師において感染のおそれがないと認めるまで	激しい腹痛や血便、 水様便
結核	数ヶ月 ～数年	医師において感染のおそれがないと認めるまで	咳、痰、発熱、食欲不振、疲れやすい
急性出血性結膜炎	1～3日	医師において感染のおそれがないと認めるまで	眼の痛み、目ヤニ 眼の充血、まぶたの腫れ
髄膜炎菌性髄膜炎	2～4日	医師において感染のおそれがないと認めるまで	発熱、頭痛、嘔吐、けいれん、意識障害
感染性胃腸炎 ノロウイルス ロタウイルス	嘔吐、下痢等症状が治まり、普段の食事ができること		下痢、嘔吐が突然はじまる ものが腐ったような酸っぱい匂いがする 白色の水様下痢

※その他、アタマジラミ症、蟻虫症、ヒトメタニューモウイルス感染症、水いぼなど

上記以外の感染症およびその他の病気の登園のめやすは、医師の指示に従ってください。上記感染症以外で登園される際には職員より診断内容、医師の指示内容およびご家庭での様子を確認させていただきます。

登園許可書（医師の意見書）

ク　ラ　ス	
園　児　名	
生　年　月　日	

※太枠内は保護者の方が記入してください

診断名 _____

令和　　年　　月　　日に受診し、療養中でしたが

令和　　年　　月　　日から登園可能であることを証明致します

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医師名

⑩

登園許可書（医師の意見書）

ク　ラ　ス	
園　児　名	
生　年　月　日	

※太枠内は保護者の方が記入してください

診断名 _____

令和　　年　　月　　日に受診し、療養中でしたが

令和　　年　　月　　日から登園可能であることを証明致します

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医師名

⑩